

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月6日
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 博文
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8006(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 松木 武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8006(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 松木 武
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年3月28日
【発行登録書の効力発生日】	2024年4月5日
【発行登録書の有効期限】	2025年4月4日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年2月6日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年3月28日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするた め及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するた め、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

三井倉庫ホールディングス株式会社第19回無担保社債（グリーンボンド）（別称：三井倉庫ホールディングスグリーンボンド）に関する情報

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、5,000百万円を社債総額とする三井倉庫ホールディングス株式会社第19回無担保社債（グリーンボンド）（別称：三井倉庫ホールディングスグリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定であります。

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額5,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）

(2)【手取金の使途】

（訂正前）

設備投資、借入返済資金、社債償還資金、投融資資金及び運転資金等に充当する予定であります。

（訂正後）

設備投資、借入返済資金、社債償還資金、投融資資金及び運転資金等に充当する予定であります。

なお、本社債の手取金については、全額を別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載のグリーンファイナンス・フレームワークの適格クライテリアを満たすグリーン適格プロジェクトである「MSH日本橋箱崎ビル」のバリューアップ・マルチテナント化工事に係る設備投資資金に充当する予定であります。

なお、実際の充当期までは、未充当資金と等しい額を現金または現金同等物にて管理します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

三井倉庫ホールディングス株式会社第19回無担保社債（グリーンボンド）（別称：三井倉庫ホールディングスグリーンボンド）に関する情報

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンファイナンス（グリーンボンドまたはグリーンローン）実施のために、「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」（注1）、「グリーンローン原則（Green Loan Principles）2023」（注2）、「グリーンボンドガイドライン2024年版」（注3）及び「グリーンローンガイドライン2024年版」（注4）に則したグリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」といいます。）を策定し、上記原則等への適合性に対する第三者評価として株式会社日本格付研究所（JCR）より「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」（注5）の最上位評価である「Green 1（F）」の評価を取得しております。

なお、本フレームワークに係る第三者評価を取得するにあたって、環境省の「令和6年度グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業（脱炭素関連部門）」（注6）の補助金交付対象となることについて、発行支援者たるJCRは一般社団法人環境パートナーシップ会議より交付決定通知を受領しています。

（注1）「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン。

（注2）「グリーンローン原則（Green Loan Principles）2023」とは、ローンマーケットアソシエーション（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドライン。

（注3）「グリーンボンドガイドライン2024年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2024年11月に最終改訂したガイドライン。

（注4）「グリーンローンガイドライン2024年版」とは、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2020年3月に策定・公表し、2024年11月に最終改訂したガイドライン。

（注5）「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」とは、グリーンファイナンスにより調達される資金がJCRの定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使用等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。なお、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」は、個別の債券または借入に関する評価と区別するため、評価記号の末尾に(F)をつけて表示されます。

（注6）「令和6年度グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業（脱炭素関連部門）」とは、グリーンボンド等を発行しようとする企業や地方公共団体等などに対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業。対象となるグリーンボンドの要件は、発行時点において以下の全てを満たすもの。

- (1) 調達資金の100%がグリーンプロジェクトに充当されるものであって、発行時点において、調達資金の50%以上が国内脱炭素化事業に充当されるまたは調達資金の用途となるグリーンプロジェクト件数の50%以上が国内脱炭素化事業であること。
- (2) グリーンボンド等のフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、資金調達完了までの間に外部レビュー機関により確認されること。
- (3) フレームワークが発行までに公表済みであること。
- (4) 「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に整合し、トランジションファイナンスとして資金調達するものではないこと。

グリーンファイナンス・フレームワークについて

1. 調達資金の使途

グリーンボンドまたはグリーンローンにより調達された資金は、以下の適格プロジェクトへの新規投資または既存投資のリファイナンスに充当される予定です。なお、リファイナンスの場合、グリーンファイナンスの実行日から遡って36ヶ月以内に実施した支出に限りです。

<MSH日本橋箱崎ビル>

グリーンプロジェクト カテゴリー	グリーンビルディング
資金使途の詳細	<p><プロジェクトの概要> MSH日本橋箱崎ビルのバリューアップ工事により、空調設備更新や、照明のLED化、窓ガラスの複層化をはじめとする省エネ化を実施することで、環境配慮型オフィスビルへと進化し、入居テナントに快適な空間を提供することで、生産性向上やサステナビリティ実現に貢献を目指します。</p> <p><資金使途事業> MSH日本橋箱崎ビルの環境配慮型オフィスビル実現のためのバリューアップ・マルチテナント化工事に係る費用（適格クライテリアで定めるいずれかの環境認証を取得済みもしくは今後取得予定）</p>
適格クライテリア	<ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE建築（改修）認証：S、A、B+ ・CASBEE建築（既存）認証：S、A、B+ ・CASBEE不動産認証：S、A、B+ ・BELS評価：レベル6～4 2016年以前築の既存建物の新規取得の場合はレベル3以上、工場等（物流倉庫含む）については、加えてBEIが0.75を超えないこと ・LEED O+M：Platinum, Gold, Silver（v4以降） ・DBJ Green Building認証：5つ星、4つ星、3つ星 ・BREEAM In-Use：Outstanding、Excellent、Very good（v6以降）

2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

調達資金の使途となる対象プロジェクトは、当社不動産事業部及び財務経理部において適格クライテリアへの適合を検討し、評価及び選定します。選定された対象プロジェクトについては、当社取締役会にて付議され、社長含む経営陣の承認により決定されます。

なお、当社グループでは、対象プロジェクトの選定にあたり、当該プロジェクトが環境・社会リスク低減のため、以下の項目について対応していることを確認しています。

- ・国もしくはプロジェクト実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- ・プロジェクト実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- ・当社グループのサステナビリティに関する方針に沿った資材調達、環境汚染の防止、労働環境・人権への配慮の実施

3. 調達資金の管理

グリーンファイナンスにより調達した資金は当社財務経理部で電子ファイルにて追跡管理します。当該調達資金の充当の都度、当社財務経理部員から財務経理部長に対して社内管理システムを通じて充当内容を関連証憑と共に報告を行います。

未充当残高は充当されるまでの間、現金または現金同等物で管理します。

4. レポーティング

資金充当レポーティング

適格プロジェクトへ調達資金が全額充当されるまで、年に1回、当社ホームページにて下記項目を開示します。ただし、ローンの場合は貸し手（シンジケーション形式の場合はエーエージェントを通じて）に対してのみ報告する可能性があります。

- ・充当済み金額
- ・未充当金額
- ・新規投資とリファイナンスの割合

なお、調達資金の全額充当後、大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。ただし、ローンの場合は貸し手（シンジケーション形式の場合はエージェントを通じて）に対してのみ報告する可能性があります。

インパクトレポート

適格プロジェクトへ調達資金が全額充当されるまで、以下の項目について年次で当社ウェブサイト、バリューレポート（統合報告書）もしくはサステナビリティデータブックにて開示します。ただし、ローンの場合は貸し手（シンジケーション形式の場合はエージェントを通じて）に対してのみ報告する可能性があります。

適格プロジェクト	レポート項目
MSH日本橋箱崎ビル	環境認証を取得した建物の概要・認証の種類・取得ランク